

## 声 明

### 甲状腺検査「縮小」につながる見直しに慎重な対応を求めます

2016年12月21日 日本基督教団東北教区放射能問題支援対策室いずみ

2016年12月9日、日本財団が福島県知事に対し「甲状腺検査は自主参加とされるべきである」という内容を含む提言書を提出されました。私たちはこの提言に対し異なる見解を有します。福島県及び「県民健康調査」検討委員会がこの提言を受け入れ、その主旨に沿って検査体制変更を検討するのではなく、健康への不安を覚える保護者や被検者である子どもたちに対し、十分な検査や医療、インフォームドコンセントや精神的サポート体制が構築、提供されるよう心から願っています。

私たち日本基督教団東北教区放射能問題支援対策室いずみ（以下、「いずみ」と略記）は、複数の医師の協力を得て、希望者に対する甲状腺超音波検査を実施している民間団体です。主に震災当時18才以下だった宮城県内の子どもを対象に、2013年12月8日以降、これまでに1856名の甲状腺検査を実施してきました（2016年12月21日現在）。宮城県は県内での甲状腺検査の必要がないとしています。それでもなお、不安を抱え、検査を受けたいと願っている方々が数多く存在します。

2011年10月以降、福島県が実施している県民健康調査の甲状腺検査で既に174名の小児甲状腺がん、又は悪性疑いの子どもたちが確認されています（2016年6月30日現在）。原発事故による被ばくと、小児甲状腺がん発症との因果関係については、検討委員会でも、未だ結論が得られていません。甲状腺検査受診を自主参加にすることにより、受診者数が減少することは、多発している甲状腺がんと被ばくとの因果関係を調べるために有効な手段である疫学調査にマイナスの影響を与えます。既に甲状腺がんと診断された患者の方たちにとって、原発事故由来の被ばくの影響があったのかなかったのか、という原因追及や事実の解明が分からなくなります。加えて、この間の多発状況から鑑みると、自主参加制にすることによる甲状腺がん発生の見逃しが懸念されます。

さらに、小児甲状腺がんについては、大人より進行が速いなど、病態が十分に解明されていません。放射線被ばくによる生体への影響はゼロではない限り被ばく線量に応じてリスクがあると考えられています。それはこれまでのICRP勧告においても提唱されております。安定ヨウ素剤服用がなされず、被ばく回避が徹底されなかった事故直後の被ばく線量に関する評価についても不確実性が大きい以上、対象である福島県民が被ばくによる健康不安を有することはごく自然な反応であると考えられます。このような状況では、対象者個々に関する情報開示や明確な根拠提示によって、緊張緩和や不安解消につなげていくことが最も必要なことであると考えます。この有効且つ具体的な手段のひとつが、継続定期的な甲状腺超音波検査による異状の有無確認です。それゆえ、甲状腺検査体制縮小につながる提言内容を肯定的に検討することは、検査の主旨と矛盾し、むしろ福島県民が有する不安を解消することにはつながらないと考えます。

何より、当事者である福島県民自身の意見表明や意見交換、議論や合意形成がまったくなされていません。このような段階での検討や体制見直しは拙速です。私たちは福島県や関係機関がこの提言を受け入れ検査体制見直しに傾くことがないよう、慎重な対応を求め、ここに声明を表明します。